

平成 24 年 9 月 5 日

会員 各位

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 寺尾 俊彦

新たな手法による出生前診断に関するお願い

日頃より当会事業に対しご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、日々進歩する医療、医学の中、出生前診断においても海外を中心に新たな方法が導入されて来ております。今般、母体血を用いた出生前診断法が本邦でも臨床研究として開始されるとの報道がなされております。出生前に行われる遺伝学的検査および診断には、胎児の生命にかかわる社会のおよび倫理的に留意すべき多くの課題が含まれており、その対応には特段の配慮と慎重さが求められております。日本産婦人科医会としてはこれらの検査が一般妊婦の中で安易にマススクリーニング検査として行われることは厳に慎むべきものであると考えます。また、検査実施や診断には高度な臨床遺伝学的知識を備えた専門家により、生命倫理的にも十分に配慮された検査前ならびに検査後の遺伝カウンセリングが必須であると考えております。

本会は公益社団法人日本産科婦人科学会の声明「新たな手法を用いた出生前遺伝学的検査について」（2012年9月1日）を支持いたしますので、会員各位におかれましては本書面もあわせご確認のうえ、新たな手法による出生前診断については特段慎重に対応されますようお願い申し上げます。